

平成 18 年 5 月 23 日

各 位

不動産投信発行者名  
東京都中央区日本橋一丁目 5 番 3 号  
日本橋西川ビル  
エルシーピー投資法人  
代表者名  
執行役員 宮崎俊司  
(コード番号: 8980)

問合せ先  
エルシーピー・リート・アドバイザーズ株式会社  
取締役財務部長 久保裕司  
TEL.03-3272-7311

### 資金の借入れに関するお知らせ

エルシーピー投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記の通り資金の借入れに関し、借入先と合意いたしましたので、ここにお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 借入れの理由

本投資法人の新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(交付目論見書)(平成 18 年 4 月)に記載の取得予定資産の取得資金の一部に充当するため。

#### 2. 借入れの内容

##### <タームローン>

借入先: 株式会社あおぞら銀行(エージェント)、株式会社新生銀行、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社西日本シティ銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社りそな銀行、株式会社千葉銀行、及び中央三井信託銀行株式会社

借入金額: 227 億円

利率等: 借入金額のうち 114 億円分(以下「タームローン A」といいます。)について、平成 18 年 5 月 25 日から平成 18 年 9 月 30 日(同日が営業日でない場合には、前営業日)までの期間の適用利率は、年 0.75273%です(注)。但し、同日付で締結した想定元本を 57 億円とする金利スワップ契約により、当該想定元本金額相当についての元本返済期日までの利率は実質年 1.745%となります。

借入金額のうち 113 億円分(以下「タームローン B」といいます。)について、平成 18 年 5 月 25 日から平成 18 年 9 月 30 日(同日が営業日でない場合には、前営業日)までの期間の適用利率は、年 0.65273%です(注)。但し、同日付で締結した想定元本を 56 億 5,000 万円とする金利スワップ契約により、当該想定元本金額相当についての元本返済期日までの利率は実質年 1.370%となります。

借入予定日: 平成 18 年 5 月 25 日

借入方法: 上記借入先との間の平成 18 年 5 月 23 日付タームローン契約によります。

利払日: 平成 18 年 5 月 25 日以降毎年 3 月、6 月、9 月及び 12 月の各末日(同日が営業日でない場合には、直前の営業日。但し、初回は平成 18 年 9 月末日、最終回は、タームローン A については平成 21 年 5 月 25 日(同日が営業日でない場合には、前営業日)、タームローン B については平成 20 年 5 月 25 日(同日が営業日でない場合には、前営業日)とします。)

元本返済方法: 元本返済期日に一括返済します。

元本返済期日: タームローン A については、平成 21 年 5 月 25 日(同日が営業日でない場合には、前営業日)

タームローン B については、平成 20 年 5 月 25 日(同日が営業日でない場合には、

前営業日)

担 保 権：有担保（本投資法人の新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（交付目論見書）（平成 18 年 4 月）に記載の取得予定資産である不動産信託受益権（30 物件）に第一順位の質権を設定し、不動産（3 物件）に第一順位の抵当権を設定します。）

（注）タームローン A 及びタームローン B について、初回利払日後の利息計算期間における適用利率はいずれも未定です。初回利払日後の利息計算期間における適用利率は、タームローン A については 3 ヶ月日本円 TIBOR+0.50% であり、また、タームローン B については 3 ヶ月日本円 TIBOR+0.40% です。未定部分の利率については決定した時点でお知らせします。

### 3. 資金使途

本投資法人の新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（交付目論見書）（平成 18 年 4 月）に取得予定資産として記載した 33 物件のうち 16 物件の不動産に係る信託受益権は、平成 18 年 5 月 23 日付「資産の取得に関するお知らせ」に記載のとおり、上記届出目論見書による一般募集に係る投資口の発行による手取金でこれを同日付けで取得しており、上記借入金（総額 227 億円）は、残りの不動産 3 物件及び不動産に係る信託受益権 14 物件の取得資金及びこれに関する諸費用等の一部に充当する予定です。

### 4. 極度ローン基本契約

上記のほか、今後新たに取得する資産の取得資金又はこれに関連する諸費用等に充当することを目的として、以下の内容の極度ローン基本契約を平成 18 年 5 月 23 日付で締結しました。

借 入 先：株式会社あおぞら銀行（エージェント）

極度ローン貸付上限額：一定の算式による上限額（注）

利 率：各極度ローン個別契約締結時に決定します。

借 入 可 能 期 間：当初、平成 18 年 5 月 23 日から平成 19 年 5 月 24 日までとし、原則として 1 年ごとに自動更新します（但し、平成 21 年 5 月 24 日を超えないものとしします。）

担 保 の 有 無：有担保

（注）本投資法人が、貸出実行時において保有する一定の資産の鑑定評価額等を基準として、極度ローン基本契約に定められた一定の算式をもって計算される金額

\* 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.lcp-reit.co.jp>

以上